

# まちづくり協定地区連絡協議会 まちづくりニュース 第1号

平成22年10月19日（火）

「まちづくり協定地区連絡協議会」が設立しました

平成22年10月19日（火）午前10時から、金沢市役所において、まちづくり協定と土地利用協定が締結されている地区により、設立総会が開催され、「まちづくり協定地区連絡協議会」が設立しました。設立総会には、29地区（協定締結予定地区1地区を含む。）の代表の方の61名が出席されました。

## ● 設立総会

設立総会では、協議会設立の主旨が説明された後、規約が承認され、役員を選出が行われました。



## ● まちづくり勉強会

次に、まちづくり勉強会が行われ、「金沢市のまちづくり」というテーマで、山出金沢市長より講演があり、その後まちづくり協定地区の取り組みの報告がありました。



## 1

## まちづくり協定・土地利用協定とは

まちづくり協定・土地利用協定（以下、「まちづくり協定」）とは、金沢市の条例に基づき、地域住民と市長との間で結ばれた「まちづくりのルール」のことです。

金沢市では、地域にふさわしい市民主体のまちづくりを推進し、個性豊かで住み良い環境を形成していくことを目指し、平成12年7月1日に、市街化区域（市街地）を対象とした「まちづくり条例」および市街化調整区域・都市計画区域外（郊外）を対象とした「土地利用条例」を制定しました。（通称、「まちづくり条例」）

まちづくり条例では、住民自らが主体となって、自分たちの住む地域の目標とする将来像を描き、まちづくりのルールを定めるとともに、これを実現させるために、住民の同意を得て、住民と市長との間で、まちづくり協定を締結することができます。

## 2

## 協議会の設立の背景

まちづくり条例の制定に伴い、これまでにまちづくり協定が締結された地区が29地区あります（平成22年11月5日現在）。それらの地区では、徐々に市民主体による個性豊かで良好なまちづくりに成果が見られ始めています。

しかし、その一方で、時間の経過とともに、それらの地区で世代交代や土地・建物の売買が徐々に進み、まちづくりのルールにそぐわない建築物や事業活動が一部で見られるようになってきました。昨年10月に、まちづくり協定締結当時の代表者の方々へ、まちづくりアンケートを実施した結果、「住民の協定内容への理解不足」、「地区内における情報の伝達・共有不足」など、さまざまな問題が起こっていることが判明しました。

そこで、まちづくり協定地区が情報交換、研究活動、啓発活動などを行うことにより、市民が主体となった、地域にふさわしい活力あるまちづくりなどを一層推進することを目的として、このたび、協議会が設立しました。

## 3

## 協議会の構成

協議会は、すべてのまちづくり協定地区の代表者をもって構成されます。

また、設立総会において、協議会会長の金谷武彦さん（東山ひがし地区の代表者）など役員が7名選出されました。



金谷会長は、金沢東山・ひがしの町並みと文化を守る会の代表者でもあり、東山の茶屋街を守る活動に取り組んでいます。

### 【協議会の役員】

役職	氏名	地区名
会長	金谷 武彦	東山ひがし地区
副会長	小間井 隆幸	片町商店街地区
副会長	二口 邦夫	にし茶屋街地区
幹事	安藤 精孝	湯涌地区
幹事	大西 隆	芳齋地区 鞍月用水・大野庄用水界限
幹事	富木 昭光	問屋町地区
幹事	山本 隆文	香林坊地区

## 4

## まちづくり勉強会

設立総会の後、第1回まちづくり勉強会が開催され、山出金沢市長が「金沢市のまちづくり」というテーマで、講演を行いました。



講演の中で、市長は、金沢市のまちづくりに関する様々な取り組みを、スライドを用いて、講演しました。



## 【講演内容】

- ・まちの魅力づくりの施策として、歴史都市の認定、重要文化的景観の選定、クラフト創造としてのユネスコ登録などを行った。
  - ・条例によるまちづくりの施策として、まちづくり条例のほかに、景観条例、用水保全条例などがある。
  - ・まちは「市民の手になる芸術品」であり、まちづくり協定は、その重要な要素の1つである。
  - ・金沢は、市民との協働で小さくとも独特の輝きを放つ世界都市をめざしている。
- など

## 5

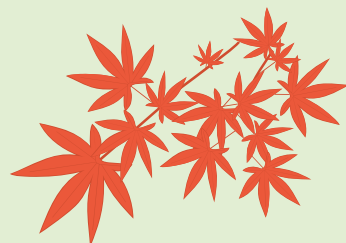
## これまでの取り組みと今後の予定

## 【これまでの取り組み】

平成21年10月	アンケート調査を実施（協定締結当時の代表者が対象）
平成22年 6月	まちづくり協定地区の現在の代表者を確認（市から文書の発送）
平成22年 9月 7日	協議会設立準備会を開催（市役所内）
平成22年10月19日	協議会設立総会および第1回勉強会を開催（市役所内）

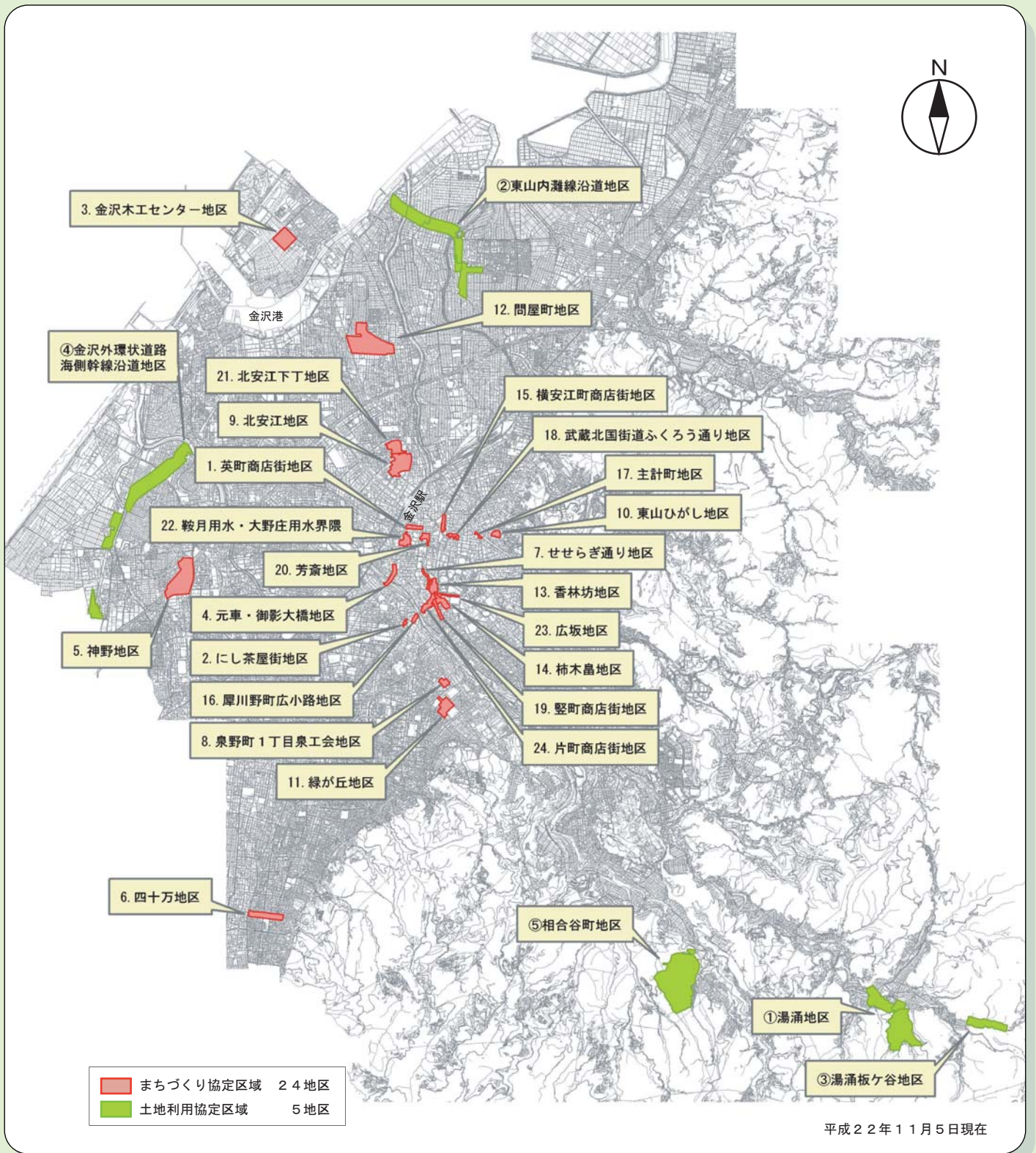
## 【今後の予定】

平成22年11月	まちづくりニュースの発行および市ホームページへの掲載
平成23年度以降	総会、勉強会、意見交換会などを開催 まちづくりニュースの発行





# 金沢市内のまちづくり協定締結区域図



問い合わせ先

金沢市まちづくり協定地区連絡協議会 事務局  
 (金沢市役所都市整備局都市計画課)  
 TEL ▶ 076-220-2353 (直通) FAX ▶ 076-222-5119  
 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
 ホームページ ▶ <http://www4.city.kanazawa.lg.jp>  
 E-mail ▶ [tokei@city.kanazawa.lg.jp](mailto:tokei@city.kanazawa.lg.jp)